

＊ ＊ 一般選手登録について ＊ ＊

1. 一般選手大会
 - * 長野県大会に『◎印』のついた大会（2019年4月以降の大会）は、一般選手登録かジュニア選手登録された者でないと出場することはできません
2. 一般選手登録資格者
 - * 下記のいずれかに該当する者は登録することができます
 - 1) 長野県テニス協会の加盟団体（特別加盟団体は除く）会員であり、県内に在住・勤務・通学している者か、「ふるさと登録」をしている者
 - 2) 県外大学生（専門学校生含む）は、県内の中学か高校を卒業した者で、毎年「ふるさと登録」をしている者。（ふるさと登録については、強化委員会に問合せください）
3. 登録料・有効期間
 - * 登録料は、1年間：1,000円となります
 - * 登録有効期間は、毎年4月1日～翌年3月31日までとなります。
 - * 登録料の納入は、2018年に限り12月1日～2020年2月29日までが納入期限となります
 - * 2020年3月1日～2021年2月28日までは、2020年度の納入期間となります
4. 登録方法・登録認可
 - * 本会ホームページ（トップページの中央バナー）より申し込むことができます
 - * 加盟団体（所属団体）への入会は、毎年必要となります。違反した者は登録を抹消されます
 - * 登録が完了すると、登録者の「一般選手登録番号」がメールにて返信されます。ただし、登録料が納入されていませんと登録完了とはなりません
 - * 登録が完了したか否かは、後日、登録者名簿（ホームページ総務委員会）にてご確認ください
 - * 登録には、一週間以上時間のかかることがありますので、早めの登録をお願いします
5. 登録料振込先
 - * 八十二銀行 西松本支店 普通預金：458166
 - * 口座名 長野県テニス協会 一般選手登録 代表 三村功（ミムラ イサオ）
 - * 振込手数料は、登録者の負担となります
6. 脱会・再登録
 - * 期間の途中で脱会しても、登録料の払い戻しはありません
 - * 再登録（以前に脱会した者）を希望する場合は、ホームページにより再登録をしてください
7. 登録抹消
 - * 選手登録規程（長野県テニス協会の規約・規程参照のこと）に違反した者は、登録を（永久又は、ある期間）抹消されることがあります
8. 大会参加申込
 - * 2019年4月以降の大会日程に、◎印のついた大会が対象となります
 - * ◎印の大会（団体戦は除く）は、「ネットエントリー」による申込となります
 - * ジュニア選手登録をしている者は、一般選手登録は必要なく一般県大会に参加することができます
9. 問い合わせ先
 - * ☎390-0852 松本市島立929-9 長野県テニス協会事務局 三村功宛て
 - ☎0263-48-6883 Fax0263-48-6663
 - E-mail : imtc@go.tvm.ne.jp
10. その他
 - * 一般選手登録は、「長野県テニス協会：事務局」が統括しています
 - * 2018年に限り、12月1日より登録することができます